

高 砂 市 新 図 書 館 構 想

平成 2 4 年

高 砂 市

目 次

1	新図書館構想	1
(1)	背景と趣旨	1
(2)	位置づけ	1
(3)	策定への取り組み	2
2	図書館の現状	3
(1)	図書館の沿革	3
(2)	図書館の管理運営の状況	3
(3)	図書館利用の状況	3
(4)	図書館の事業	4
(5)	図書館の人員配置	5
(6)	図書館の施設の状況	5
3	図書館の課題	7
(1)	図書、資料の充実の必要性	7
(2)	課題解決に向けた情報サービスの必要性	7
(3)	利用しやすい施設整備の必要性	8
(4)	時代の要請に対応した機能の必要性	8
4	新図書館構想の考え方	9
(1)	新図書館の基本理念	9
(2)	新図書館の運営基本方針	10
5	新図書館機能	11
(1)	資料・情報の収集、提供、保存機能	11
(2)	利用者支援・地域活動支援機能	12
(3)	学習支援機能	12
(4)	図書館ネットワーク機能	13
(5)	学習成果を生かす機能	13
6	新図書館の管理、運営等	17
(1)	利用者サービス充実のための体制づくり	17
(2)	効果的な管理、運営	18

7	施設整備の考え方	19
(1)	機能確保	19
(2)	規模・位置・面積	20
8	その他	22
(1)	答申等の検証	22

資料編

1	新図書館目標値	25
2	蔵書数等比較表	26
3	類似団体別市町村との図書館比較（平成21年度）	27
4	高砂市新図書館構想策定委員会 設置要綱	28
5	高砂市新図書館構想策定委員会 委員名簿	29
6	高砂市新図書館構想策定委員会の開催状況	30
7	新図書館開館までのスケジュール（案）	31

1 新図書館構想

(1) 背景と趣旨

当市の図書館は、昭和53年8月1日に高砂町北本町から曾根町の現在の施設（昭和42年3月31日に建築された校舎）に移転し、現在に至っています。そのため、現在の施設は、建築から相当な年月が経過し、老朽化が進むとともにバリアフリー対応や耐震診断の未実施といった面でも十分とは言いがたい状況です。また、施設の延床面積、蔵書冊数が少ないため図書館としての魅力に欠け、貸出資料数、蔵書冊数等においても他市町と比較して非常に少ない状況です。（3 図書館の課題
（1）図書、資料の充実の必要性 表 兵庫県内における高砂市と人口に近い各中央図書館との比較を参照）

第4次高砂市総合計画策定に伴う市民アンケート（平成21年7月実施 居住地域の都市施設評価）では、現図書館に対する不満足度が高い項目となっています。

新図書館建設については、平成5年3月に米田多目的広場が総合教育文化施設用地と位置づけられ、平成6年度に総合教育文化施設整備基本方針を策定し、平成7年度に高砂市総合教育文化施設整備審議会からの答申があり、平成12～13年度にかけて建設基本設計、実施設計を行いました。バブルの崩壊により、地方自治体の財政の悪化が顕著となり、高砂市においても財源の確保が困難な状況となったことから建設を凍結するに至った経緯があります。平成21年度には、代替えの図書館について検討を行いました。様々な条件をクリアすることができず、断念しました。

その後、平成7年度の答申、基本設計・実施設計を参酌しながら、市民が望む新図書館建設の実現に向けて、平成21年7月1日に「高砂市教育文化施設等庁内検討委員会」を設置し、取り組むこととなりました。

情報化、国際化、少子高齢化が進展する社会の中で、市民が社会環境の変化や技術革新の高度化に対応していくため、新たな知識の取得や学習の場が必要となっています。そのため、図書館の役割は益々重要となっており、図書館が単に資料を収集し、提供するだけでなく、地域と連携し、市民の文化、教養、生活など生涯にわたる学習活動を積極的に支援していくことが図書館に求められています。

(2) 位置づけ

この構想は、平成23年度からの「第4次高砂市総合計画」及び平成22年度からの「高砂市教育振興基本計画」に基づいて策定します。

また、平成20年度の市の財政状況、第4次総合計画の市民アンケート、そして、これまでの新図書館建設に係る審議会答申や建設基本方針の検証を行うとともに、将来を見据えた高砂市として相応しい図書館像を描くものです。

平成12年度の計画では、図書館と郷土資料館の2施設をそれぞれ単体の施設として米田多目的広場に建設予定でしたが、今回の新図書館構想においては、郷土資料館の機能の一部（展示機能）を新図書館（多目的スペース）の中に取り入れることとし、具体的な機能・企画については、担当課とも連携し検討を加えていきます。

(3) 策定への取り組み

この新図書館構想の策定にあたっては、平成22年度に高砂市教育文化施設等庁内検討委員会で検討を重ね、新図書館構想（素案）をまとめました。そして、平成23年度にはこの構想（素案）について、施設の設備、機能、レイアウト、運営など、民意を反映した新図書館構想とするため、市民等から構成する「新図書館構想策定委員会」を設置し、14名の委員により4回にわたり審議を行いました。その間、10月4日から25日の間にパブリックコメントを実施し、2団体と4名の方から計26件のご意見をいただきました。

これらの意見を十分に踏まえ、今回の新図書館構想を策定しました。

2 図書館の現状

(1) 図書館の沿革

高砂市立図書館は、昭和33年2月1日に旧高砂町役場（高砂町北本町）で開設され、昭和53年8月1日に東播磨高校の校舎の一部（曾根町2301-1）に移転し、現在に至っています。

現図書館は、高砂市曾根町の松林に囲まれた閑静な環境にあり、最寄り駅は山陽電鉄曾根駅です。また、同敷地内には高砂市教育センターや文化財関係施設があります。図書館としての専用の駐車場はなく、教育センターなどと駐車場は兼用となっています。

(2) 図書館の管理運営の状況

開館時間は、9時30分から18時までです。休館日は、毎週月曜日、祝日及び12月29日から1月3日までの年末年始、特別整理期間（4月1日から5月末までの期間における10日間）等です。年間開館日数は、ほぼ270日です。図書館業務システム^{（注1）}は導入していませんが、システム導入時にスムーズに対応ができるよう、平成21年度から図書のデータベース化^{（注2）}を行っています。

（注1） 図書館業務システム・・・貸出・返却・予約・レファレンスなどの窓口業務から、各種資料管理、発注・受入業務、蔵書検索、ホームページ作成・管理などを行う業務システム

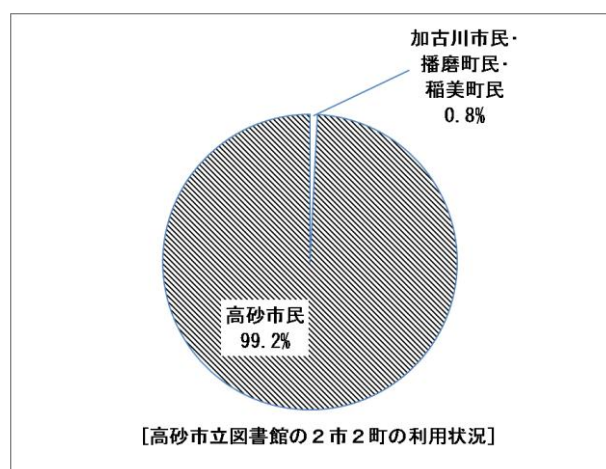
（注2） 図書のデータベース化・・・将来の図書館業務システム導入の準備作業として、図書目録の電算化を行うこと

(3) 図書館利用の状況

高砂市立図書館における2市2町（高砂市、加古川市、稲美町、播磨町）の利用状況を平成22年度の実績でみると、貸出延人数は、年間27,557人で、そのうち高砂市民の貸出延人数が27,332人（約99%）となっています。

（図1参照）

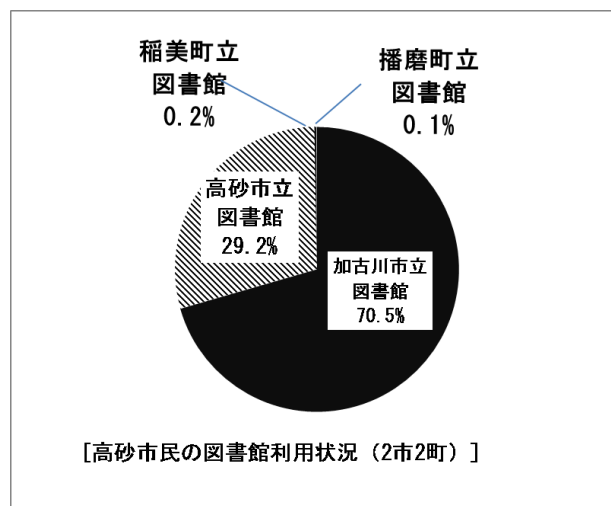
一方、高砂市民の図書館の利用状況でみると、2市2町の図書館で高砂市民の図書館貸出延人数は全体では93,649人で、そのうち市外の図書館での貸出延人数が



〈 図 1 〉

66,317人で約70.8%を占めています。(図2参照)

このことから、高砂市立図書館の利用者は、高砂市民がほとんどですが、2市2町の図書館を利用している高砂市民の約7割は、市外の図書館を利用している状況です。



〈 図 2 〉

◇高砂市立図書館の利用状況

年度	貸出延人数	個人貸出資料数	蔵書冊数
平成 7 年度	※28,868 人	50,828 点	80,195 冊
平成 12 年度	25,270 人	59,987 点	73,380 冊
平成 17 年度	24,995 人	61,447 点	75,771 冊
平成 22 年度	28,098 人	68,919 点	75,637 冊

(※) 平成7年度は入館者数

(4) 図書館の事業

図書館では、図書の貸出以外に市民に図書館への認識を深めていただくため、集会・行事、その他啓発活動を通して読書の普及振興を図っています。また、図書館を活動拠点として活動を行っているグループもあります。

◇図書館行事（平成22年度）

行事名	開催回数	参加者数
えほんのじかん	12 回	89 人
クリスマスのえほんのじかん	1 回	12 人
おはなし会	12 回	86 人
高砂市民句会	12 回	259 人



えほんのじかん＜中央公民館＞

(5) 図書館の人員配置

職員数は、平成23年4月1日現在で館長1人、正規職員2人、臨時職員3人の合計6人で、正規職員のうち司書を3人配置しています。

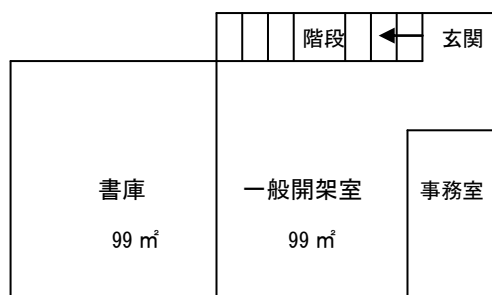
◇図書館の人員配置の推移 (人)

	正規職員 (うち司書)	臨時職員	嘱託職員	計
平成7年度	5 (3)	1	1	7
平成12年度	7 (5)	2	0	9
平成17年度	5 (3)	1	0	6
平成23年度	3 (3)	3	0	6

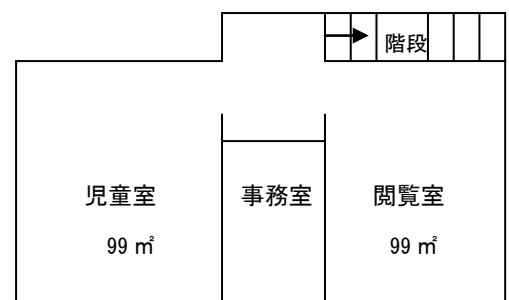
(6) 図書館の施設の状況

建物は、旧県立松陽高校の校舎として昭和42年3月31日に建築された校舎をそのまま利用し、運営しています。建物の構造は、鉄骨造2階建て、屋根は瓦葺きです。1階には、開架スペースとして一般図書を約3万冊配架し、書庫には、約3万5千冊を保管しています。2階には閲覧室と児童図書を約1万冊配架しており、総床面積は510㎡です。

〔図書館 平面図〕



<1階> 255㎡



<2階> 255㎡

〔図書館 写真〕



正面玄関



南側より



閲覧室（2階）



児童室（2階）



一般開架室（1階）

3 図書館の課題

(1) 図書、資料の充実の必要性

高砂市立図書館では、市民の文化、教養、生活、調査、研究など生涯にわたる学習活動を支援するため、図書や雑誌、新聞など多種多様な資料の収集を行い、閲覧や貸出に供しています。

しかしながら、施設の面積が狭小なため、図書の収容可能冊数は一般、児童図書合わせて約75,000冊（開架：約40,000冊、書庫：約35,000冊）が限界となっております。下表のとおり、人口が同規模の近隣と比較しても蔵書数が少なく、市民の需要に十分対応できていない状況です。

今後は、市民ニーズに十分対応できるような資料の充実（収容冊数の増大）のための環境整備が必要です。

◇兵庫県内における高砂市と人口に近い各中央図書館との比較（平成23年3月末）

館名	設置自治体の人口	個人貸出資料数	蔵書冊数	施設延床面積
高砂市立図書館	95,818人	68,919点	75,637冊	510㎡
三田市立図書館	114,636人	717,719点	261,119冊	2,676㎡
芦屋市立図書館	95,500人	797,789点	374,484冊	3,007㎡
豊岡市立図書館	88,407人	320,654点	162,237冊	2,804㎡
三木市立図書館	82,193人	405,185点	174,858冊	1,903㎡
たつの市立龍野図書館	81,115人	140,445点	140,924冊	1,160㎡

(2) 課題解決に向けた情報サービスの必要性

図書館は、図書や雑誌、新聞をはじめとする資料など情報を分類し、整理、保管し、提供する施設です。このため、様々な分野において市民が調査、研究ができるよう広範な視点から情報を提供する必要があります。

また、市民は、日常生活をおくるうえで、様々な資料や情報の支援を必要としています。しかしながら、図書館は単に本を借りる場所という認識がまだまだ多く、図書館が情報の提供や課題解決といったサービス提供機能を担っていることについて十分に周知されていない状況です。

そこで、このような図書館の情報サービスについてさらなるPRの強化に努めることが必要であり、利用の促進が期待できるサービス体制と施設整備を図ることが必要です。

(3) 利用しやすい施設整備の必要性

高砂市立図書館は、昭和42年に建設された建物で老朽化しており、施設の安全性の確保が求められています。そして、建物のバリアフリー化や情報機器の進展など、社会情勢は大きく変化しているにも関わらず、現図書館は、いずれも対応できていない状況です。

図書館を地域の「情報」の拠点となるよう位置づけ、誰もが気軽に利用でき、市民の交流の場となる「読書スペース」として、また、環境に配慮した施設として整備することが求められています。

(4) 時代の要請に対応した機能の必要性

情報化社会の進展に伴い、図書館サービスにおいてもパソコンをはじめとする様々な情報機器の活用が不可欠となっています。兵庫県内の市立図書館で蔵書検索システムが導入されていないのは、高砂市1市だけであり、図書の相互貸出や利用者の利便性の向上のためにも導入が急がれます。

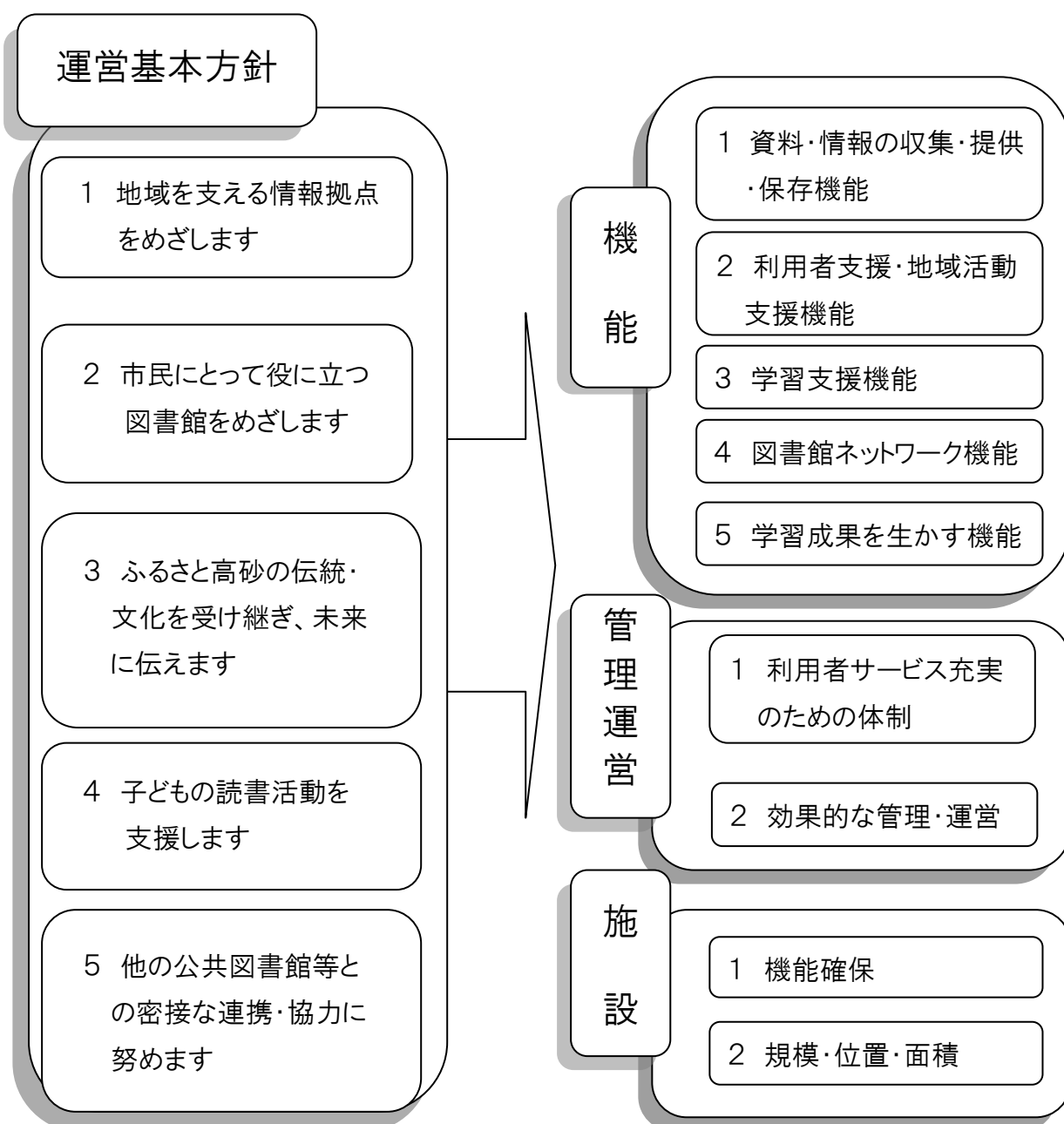
しかしながら、現図書館は、新図書館建設までは図書館業務システムの導入は凍結されたままとなっている状況です。また、デジタル化やインターネット等の情報環境の進展に合わせて、図書館も変貌していくことが求められています。

4 新図書館構想の考え方

(1) 新図書館の基本理念

- ①新図書館建設に当たっては、市民一人ひとりの文化の創造や学ぶ意欲の向上を支援することをめざします。
- ②市民が、日常生活の中で疑問に感じたことを調べたり、専門分野の調査や研究など、図書館が幅広く市民の文化活動や、地域活動などと繋がる施設として整備していく取り組みを進めます。

文化を育み学びを支える図書館



(2) 新図書館の運営基本方針

新図書館構想は、「文化を育み学びを支える図書館」を基本理念として踏まえ、次の5項目を運営基本方針とします。

運営基本方針 1

「地域を支える情報拠点をめざします」

子どもから大人まで生涯にわたって読書に親しみ、学べる場として、また地域の情報を知る場として市民が親しみやすく、使いやすい快適な環境の図書館をめざします。

運営基本方針 2

「市民にとって役に立つ図書館をめざします」

市民の様々なニーズや活動に対応できるよう、多様な分野にわたる質の高い資料収集に努めます。

運営基本方針 3

「ふるさと高砂の伝統・文化を受け継ぎ、未来に伝えます」

高砂市の歴史、産業、観光の資料や高砂市にゆかりのある人物等の資料など、郷土の歴史や文化に関する資料の収集を行い、そのコーナーを設けます。

運営基本方針 4

「子どもの読書活動を支援します」

保育所、幼稚園、小・中学校等と連携し、図書館の利用や読書活動を推進し、子どもの頃から本に親しみ、子どもの豊かな感性を育む活動を充実させます。また、図書館ボランティアによる読み聞かせ事業をさらに充実させ、子どもと読書を繋ぐ活動を推進します。

運営基本方針 5

「他の公共図書館等との密接な連携・協力を努めます」

兵庫県立図書館をはじめ、他市町の公立図書館等と相互に連携・協力することによって、運営の効率を向上させ、図書館サービスを拡大・発展させます。また、図書館業務システムの整備を進めるとともに、兵庫県立図書館が提供する兵庫県内図書館横断検索へ参加する等、資料や情報提供のネットワーク化を図ります。

5 新図書館機能

図書館は地域の情報センターとして重要な位置を占めています。そのため、図書館は、最新の情報を収集し提供していくとともに、後世に伝えていくべき情報を保存することが求められています。また、子ども、高齢者、障がいのある方への支援など様々な要求に的確に対処していく必要があります。

少子高齢社会、高度情報化社会、国際化など急速に世の中が変化していく中で、近年、情報格差^(注1)社会といわれていますが、すべての図書館の利用者が等しく図書などの媒体を通して、自己実現の機会を提供するとともに、獲得したスキルを社会に還元するための仕組みを提供する必要があります。

新図書館運営基本方針の達成に向けて、利用者サービスの向上に主眼をおいた次の5項目を新図書館に必要な機能として設定し、利用対象に応じた多様なサービスを提供します。(別記 新図書館における対象別サービス 参照)

(注1) 情報格差……情報や知識、メディアを持つものと持たないものの格差と、それがもたらす問題に注意を向ける言葉

(1) 資料・情報の収集、提供、保存機能

① 多様な資料・情報の収集・提供

- ・市民の調査研究や課題解決に役立つ資料及び情報を収集・提供します。
- ・市民の多様化したニーズに対応できる資料及び情報を収集・提供します。

② 高砂市に関する資料の収集・提供

- ・高砂市の歴史、文化、ゆかりの人物、産業、観光などに関する資料及び情報を収集し、情報発信拠点としての機能を充実します。
- ・播磨地域（姫路市・加古川市・稲美町・播磨町等）の情報も積極的に収集・提供します。
- ・地域で活動する団体や市内の企業が発行する広報誌等の刊行物を収集し、地域活動や企業に関する情報を提供します。

③ 資料保存

- ・図書館として必要と考えられる資料を計画的に保存し、蔵書の充実を図っていきます。

(2) 利用者支援・地域活動支援機能

①利用者支援機能

- ・利用者が求めている資料や情報を容易に入手できる予約（リクエスト）サービスや、図書館がその専門性を活かして資料の情報を体系的に整理し、利用者の相談に応じるレファレンスサービスを充実します。
- ・貸出サービスのみを優先することなく、レファレンスサービスを不可欠のサービスと位置づけ、利用を促進するような体制と環境を整備します。
- ・情報格差の解消に努めます。特に、ウェブ^(注1)上の情報等について、インターネットを利用できる環境にない市民に対しても利用できる機会を提供します。
- ・市民の情報リテラシー（情報活用能力）を向上させる取り組みを行います。
- ・ワンストップサービス^(注2)を取り入れ、情報を一箇所で提供し、利用者の利便性を高めます。

(注1) ウェブ……World Wide Web（ワールド ワイド ウェブ、略名：WWW）の略称、インターネットに接続されているコンピュータで、情報を誰もが見られるように公開するシステム

(注2) ワンストップサービス……一度の手続きで、必要とする関連作業をすべて完了させられるように設計されたサービス

②地域活動支援機能

- ・地域の課題解決に向けた取り組みや、市民が日常生活をおくる上での課題解決に必要な資料や情報を収集・提供するなど、地域や市民の課題解決を支援する機能を充実します。
- ・図書館が持つ機能を広く周知し、地域や市民に役立つ機関であることを積極的にアピールし、情報発信を行います。
- ・市内企業とも連携し、まちづくり活動の活性化の支援を行います。
- ・図書館ボランティアを核としたセミナーなどを開催します。

(3) 学習支援機能

①子ども読書活動支援

- ・図書館ボランティアの協力のもと、「えほんのじかん」及び「おはなし会」において、絵本の読み聞かせ・ストーリーテリング^(注1)を行い、子どもの頃から本に親しみ、習慣としての読書を身につけられるような、子どもの豊かな感情を育てる活動の充実に努めます。

(注1) ストーリーテリング……物語を覚えて子どもたちに対して語ること。

②学校等支援

- ・市内の保育所・幼稚園、小・中学校等への支援を積極的に進め、「調べ学習」や「総合的な学習」などの授業に対応できる資料の提供をはじめ、司書教諭等と連携を密にして、図書館も学習の場となるよう支援します。

(4) 図書館ネットワーク機能（図3参照）

①高砂市図書館ネットワーク機能

- ・市民の身近な情報サービス拠点として、各公民館や他の公共施設と連携して市域の図書サービス網を形成し、資料の貸出、返却等のサービスを行います。

②近隣市町の図書館及び兵庫県立図書館等とのネットワーク機能

- ・図書館業務システムを導入し、近隣市町の図書館との相互協力をはじめ、兵庫県立図書館が提供する兵庫県内図書館横断検索への参加等、市民がより多くの資料を求めやすくすることや高度な要望に応えることができる環境を整備します。

(5) 学習成果を生かす機能

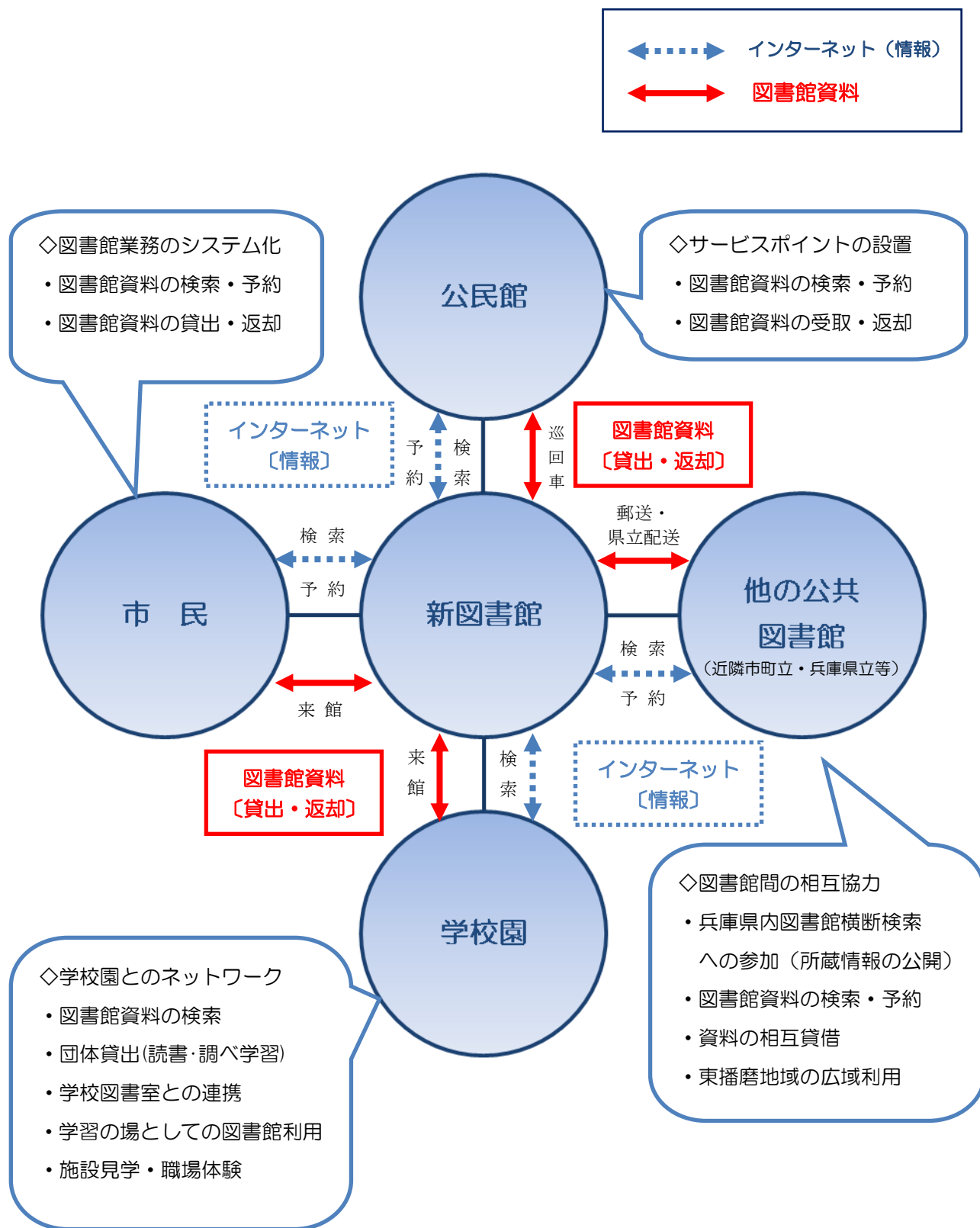
①図書館ボランティア育成支援機能

- ・図書館ボランティア養成研修等を行い、市民へ学習機会を提供します。

②図書館ボランティア活動支援機能

- ・図書館ボランティアが学習成果を発表し、活動ができる場となるよう支援します。
- ・障がいのある方の読書を支援するボランティアが活動できる場を提供します。

＜図3 図書館ネットワーク概念図＞



別記 新図書館における対象別サービス

①乳幼児へのサービス

- ・幼いうちから子どもたちにより良い読書環境を提供するため、魅力的で良質な絵本や紙芝居を提供します。
- ・「えほんのじかん」や「おはなし会」を開催し、絵本の読み聞かせやストーリーテリングを行います。
- ・乳幼児検診時に、関係部局と連携し、絵本の紹介や読み聞かせを行います。
- ・保育所や幼稚園へ絵本や紙芝居の団体貸出を行い、園での読書活動を支援します。
- ・保育所、幼稚園や保護者、育児関係者との読書に関わる相談を充実させます。

②児童へのサービス

- ・児童がそれぞれの年齢や発達段階に応じて、読書の楽しみを発見できるような資料を提供します。
- ・長く読み続けられている絵本や児童文学など、普遍的な価値のある資料や調べ学習に役立つ資料を提供します。
- ・児童への読み聞かせ、児童向けのホームページや「ブックリスト」の作成、読み聞かせ講座の開催など、子どもの読書に関わる活動を支援します。
- ・学校へ絵本や児童書の団体貸出を行い、学校での読書や学習活動を支援します。
- ・学校への図書館利用案内や調べ学習のための各種協力等を行い、学校図書室と図書館の連携が深まるようにします。

③青少年へのサービス

- ・利用が減少する10代前半から後半の利用者を対象にした資料を積極的に収集し、資料の充実を図ります。
- ・青少年を対象としたコーナーを設け、中高生が興味をもつ資料を幅広く提供します。
- ・青少年向けの資料の紹介や、読書相談を行います。
- ・職場体験など、図書館の仕事を体験することで、図書館利用への理解が深まるようにします。

④成人へのサービス

- ・市民の読書の楽しみや余暇の充実に役立つ資料を提供します。
- ・市民の調査研究や、課題解決に役立つ資料を提供します。
- ・市民の地域活動や生活、仕事などに必要な資料を提供します。

⑤高齢者・障がい者へのサービス

- ・高齢者、障がい者の利用に適した形態の資料（大活字本や録音図書など）を提供します。
- ・高齢者、障がい者が利用しやすい環境を整備します。
- ・社会福祉施設等へ大活字本などの団体貸出を行い、高齢者や障がい者の読書活動を支援します。
- ・朗読、点訳ボランティア等と連携し、対面朗読サービスや録音資料、点訳資料の充実に努めます。

⑥多文化・多言語サービス

- ・日本の文化や伝統を紹介する資料や相互に異文化に対する理解を深められるような資料を収集します。

6 新図書館の管理、運営等

新図書館の運営基本方針の具体化に向けて、図書館本来の目的である資料の収集と提供はもとより、将来の情報サービスに向けて整備していきます。また、市民の情報センターとして図書館が活用されるために、利用状況や環境に応じた適切な管理、運営を行います。

(1) 利用者サービス充実のための体制づくり

①市民ニーズの反映

図書館運営における市民ニーズの変化に迅速な対応ができるサービスの提供を行い、市民の図書館に対する期待を的確に反映できる体制づくりに努めます。

- ・高砂市の情報の拠点として、利用者が自由に活用できる情報の提供を行います。
- ・利用者目線に基づいた館内レイアウトや、様々な人々に対応できるよう情報化、バリアフリー化を図ります。
- ・次世代を担う子どもたちが本と親しみ、好きになるよう、キッズスペースなどのサービスを充実します。

②図書館業務システムの導入

図書館業務の整理や、図書管理業務、窓口サービス、蔵書検索、ホームページ機能等に対応するシステムを導入し、利用者の要求に迅速かつ正確に対応し、住民サービスの向上をめざすと共に事務の効率化を図ります。

- ・インターネットによる図書館情報を提供します。
- ・図書館間の相互協力を充実させます。
- ・ブックディテクションシステムの導入を図ります。(略称B D S、資料の適正な管理をするためのシステム)

③専門職員（司書）の適正配置及び育成

職員配置については、司書資格を有する専門職員を中心に、施設規模、レイアウト、住民サービスの内容に応じた配置を行い、レファレンスサービス、各種団体や学校等との連携等、より質の高いサービスの提供が行えるよう、必要な研修も含めその体制づくりに努めます。

◇職員配置（土・日曜、祝日に開館をした場合の配置です。）（人）

	新図書館職員数	現図書館職員数
館 長	1	1
サービス・カウンター係	8（4）	5（3）
整理・庶務係	6（2）	
合 計	15（6）	6（3）

（ ）内は臨時職員内数

(2) 効果的な管理、運営

- ①図書館サービス、職員配置、資料の収集等の図書館運営に係る計画策定、実施、検証、見直しを定期的に行い、より効果的な住民サービスの向上をめざします。
- ②開館時間の延長や祝日の開館をめざします。
- ③広報誌やホームページ等を作成し、定期的に市民に向け情報の提供を行います。
- ④各公民館を高砂市図書館ネットワーク機能のサービス窓口と位置づけ、新図書館資料の貸出・返却の窓口とします。また、現在の公民館図書室は、児童書を配置し、キッズスペースとして地域の子どもたちが本に親しむ場とするとともに、公民館を利用される母親などが利用しやすいよう公民館と連携し、充実を図ります。
- ⑤長期的な蔵書目標を定め、計画的な収集、廃棄を実施し、図書の活性化を図り、蔵書回転率の向上に努めます。
- ⑥管理、運営方法については、直営、外部委託等のあり方について検討していきます。

7 施設整備の考え方

高砂市の文化の拠点として図書館を位置づけ、変化の激しい社会にあって、高砂市として、新図書館の施設建設に当たり、施設に必要な設備的な機能について、基本的な考え方を示し、規模についても当市に相応しいものとします。そして施設建設場所については、候補地について様々な検討を行った結果、米田多目的広場とします。

(1) 機能確保

① 施設の機能

- ・高砂市民の図書館広域利用状況から将来的な利用増を見込み、適切な蔵書数とそれに必要な建物の面積を確保します。
- ・子どもから高齢者、障がいのある方等、すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインを考慮したバリアフリー対応の建物とします。
- ・開架スペースを広くとり、利用者の立場に立った利便性の高いレイアウトとします。
- ・子どもの読書活動推進のため、「おはなしの部屋」や親子で本に親しむことができるスペースを設置します。
- ・乳幼児対象の設備を設置します。
- ・高砂市の歴史、文化、ゆかりの人物等のコーナーを設けます。
- ・文化財・郷土資料の企画展や図書館行事、ボランティア支援、地域活動支援として対応できる多目的スペースを設置します。多目的スペースは、パーティションで区切れるようにし、有効活用を図ります。
- ・施設、設備も含めて、ランニングコストの軽減を考慮した合理的な建物とします。
- ・環境への配慮、省エネルギー・省資源対応とします。
- ・災害時の対応を考慮した施設とします。
- ・まちの景観に配慮し、「高砂らしさ」を強調したデザインとします。

② 施設の構成

- ・開架スペース
一般開架スペース、児童開架スペース、閲覧・ブラウジングスペース、青少年コーナー、郷土資料・行政資料コーナー、レファレンスコーナー、新聞・雑誌コーナー、館内資料検索・インターネット情報検索コーナー、サービスカウンター、等

- ・ 事務・管理スペース
事務室、書庫スペース、多目的スペース、ボランティアスペース、等
- ・ その他のスペース
エントランス、返却ポスト、エレベーター、駐車場・駐輪場、その他

(2) 規模・位置・面積

①新図書館に必要な延べ床面積は、約2,500㎡とします。

- ・ 開架室・お話の部屋等 約1,000㎡
- ・ 多目的スペース 約200㎡
- ・ 事務室・作業室等 約200㎡
- ・ 書庫 約300㎡
- ・ 電気室・機械室 約200㎡
- ・ その他 約600㎡

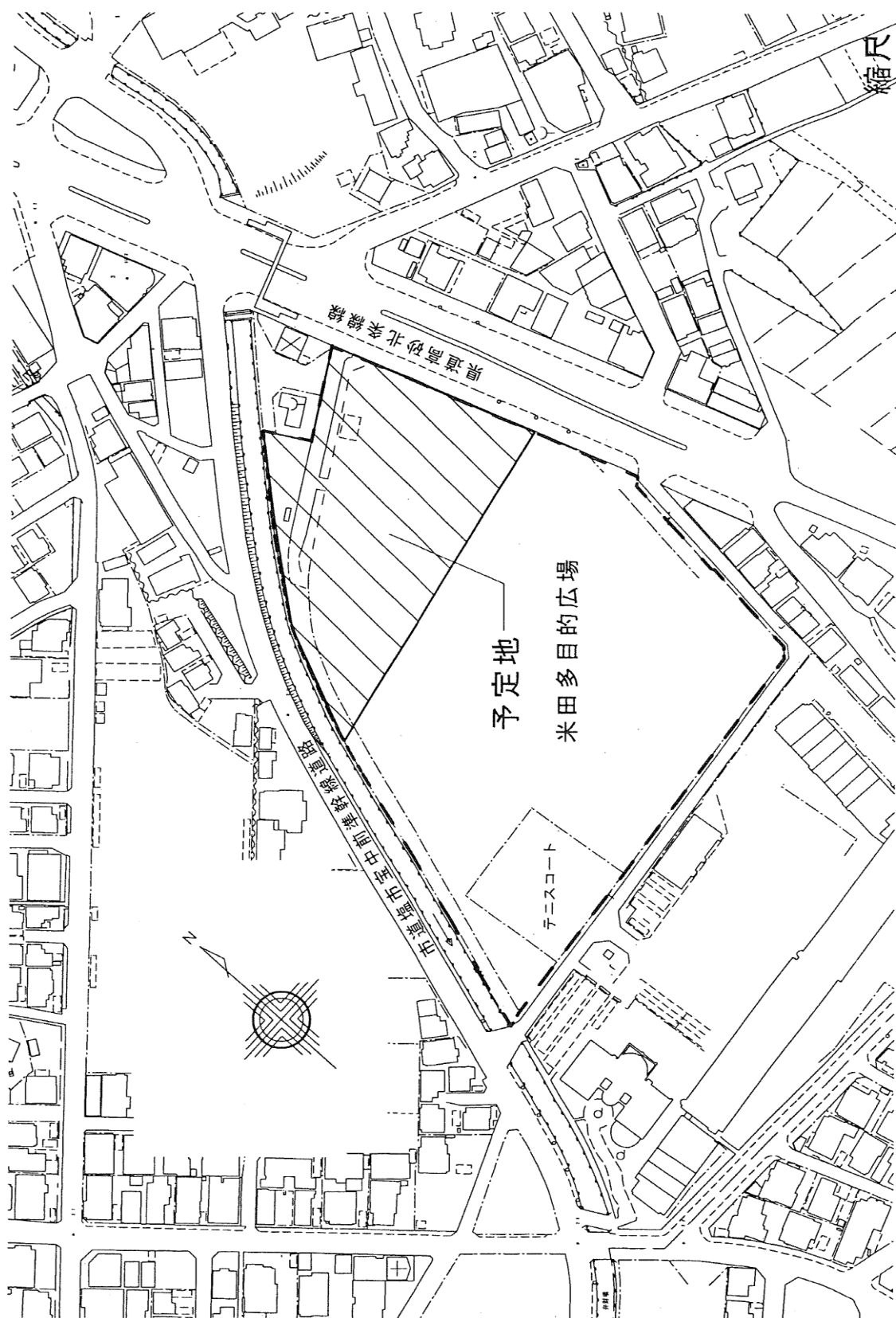
②新図書館建設用地は、「米田多目的広場」とします。

(高砂市米田町米田927番地の7他、第二種住居地域)

③土地面積は、約6,000㎡とします。

④当地へのアクセスの利便性や周辺道路網の交通の安全性に十分配慮します。

新図書館建設予定地



8 その他

新図書館建設については、過去から度重なる図書館建設計画の検討が行われてきましたが、実現には至っておりません。しかしながら、当時の計画は様々な角度からの貴重なご意見をいただいております。現在でも十分に生かせる内容もあり、これらの答申等も参考とさせていただくことは重要なことと考えています。そこで、以下のとおり過去の答申等との検証をし、構想に生かします。

(1) 答申等の検証

平成7年12月21日の「高砂市総合教育文化施設整備審議会答申」及び、平成12年度の「高砂市立図書館建設基本方針」を検証しました。

①平成7年12月21日「高砂市総合教育文化施設整備審議会答申」

	答 申 内 容 (要約)	新図書館構想	検証
1	・生涯学習活動推進の中核的役割を果たすことができる機能と設備を備えること。	図書館に文化財、郷土資料の展示機能を備える。	見直し
	・全ての市民が安全かつ快適に利用できる施設をつくること。	ユニバーサルデザインを考慮した施設とする。	踏 襲
	・総合教育文化施設が今後の高砂市のまちづくりの核としての役割を果たし、市のシンボルとして市民が親しみや愛着を抱くことができるような施設づくりをこころがけるべき。	市民が親しみ愛着を抱くことができる施設となるようにする。	見直し
2	・市民の憩いと集いと交流の場であることから、緑と水と花のある豊かな環境を工夫し、学習とやすらぎの場を醸成すること。	必要な緑化面積は確保するが、水と花のある環境は困難である。	見直し
3	・施設の形態は、同一敷地内に「図書館」「郷土資料館」及び「芸術ギャラリー、音楽ホール等の文化施設」をそれぞれ単体の施設として別々に整備し、相互に連携しながら複合施設方式で整備すべきである。	図書館の多目的スペースに文化財、郷土資料の展示機能を備える。	見直し
4	・米田多目的広場には「図書館」「郷土資料館」「芸術ギャラリー」及び「憩いと集いと交流のエリア」を設置すること	図書館の多目的スペースに文化財、郷土資料の展示機能を備える。	見直し
5	・総合教育文化施設として整備する「図書館」については、図書館サービスの中核的役割を果たす「中央図書館」として整備すること。	図書館は中央館とし、各公民館をサービス窓口としての機能を備える。	見直し
6	・「郷土資料館は市内の文化遺産を展示、公開する博物館としての役割と郷土の歴史や文化財の調査、研究、学習活動のセンターや収蔵庫としての役割を果たす施設として整備するべき。	文化財、郷土資料の展示機能は図書館に備え、具体的な機能・企画については、担当課と連携し検討する。	見直し
7	・文化施設は、「多目的ホール」としてではなく、「芸術作品展示のためのギャラリー」、「音楽活動振興のためのホール」とそれぞれの目的に則し、「専用施設」として整備すべき。	図書館の中に設置する多目的スペースは、文化財の展示以外に多目的に利用する。	見直し

	答 申 内 容 (要約)	新図書館構想	検証
8	・ 駐車場は、200 台以上とすること。	駐車場は、50 台以上とする。	見直し
9	・ 図書館建設計画の段階から専任の図書館長等専門職員を参画させるべきである。	図書館建設計画の段階から専任の図書館長等専門職員を参画させる。	踏 襲
	・ 司書等専門職員の計画的採用、コンピュータ導入等、施設建設と並行して諸整備を進めるべき。	司書等専門職員の計画的採用、コンピュータ導入等、施設建設と並行して諸整備を進める。	踏 襲

②平成１２年度「高砂市立図書館建設基本方針」

	建設基本方針の内容（要約）	新図書館構想	検証
1	・市民の生活に役立つ多様なサービスを提供し、いつでもどこでもだれでも気軽に利用できる施設。	市民の生活に役立つ多様なサービスを提供する。	踏襲
2	・サービスや施設などの機能に融通性や互換性のあるアクティブな図書館。	市民サービスの向上に努める。	踏襲
3	・自らを育てる自己学習の場が、地域を育てる場となるような、すべての市民の生涯にわたる学びの館。	すべての市民の生涯にわたる学びを支える。	踏襲
4	図書の貸出しとレファレンスサービスを充実する。		
	・貸出しとレファレンスサービスにより、知る権利と学習する権利を支援する。	貸出サービスとレファレンスサービスの利用を促進する体制と環境を整備する。	踏襲
5	公民館図書室を窓口とする市内全域をおおう図書館ネットワークサービスを構築する。		
	・公民館図書室を市内の図書館窓口とし、蔵書検索端末を設置する。	各公民館の窓口からインターネットで蔵書検索ができるようにする。	見直し
	・定期的にメールカーを巡回させ、市内全域サービスの充実を図る。	各公民館等へ資料を搬送するため、定期的に公用車で巡回する。	見直し
6	播磨に関する資料を収集し、提供・保存する。		
	・新鮮で豊富な地域の資料を積極的に収集し、後世に伝えていくための十分な保存機能を備える。	高砂市はもとより、播磨地域に関する資料を収集し、そのコーナーを設ける。	踏襲
7	すべての市民が自由に活用・活動できる場を提供する。		
	・ボランティア活動や集会・行事への参加など市民参加によって人と人とのふれあいを演出する。	図書館の中に設ける多目的スペースを活用する。	踏襲
8	ゆったりとした読書スペースを様々な場所に設ける。		
	・様々なタイプの読書席を館内だけでなく、屋外にも設ける。自然とふれあいながら読書が楽しめるようにする。	スペース的に可能であれば設置する。	見直し

〔 資 料 編 〕

1 新図書館目標値

項 目	新図書館目標値	算出根拠	現図書館
1 貸出資料数	370,000 点	(注)①の利用増。 (1 割強を見込む。)	74,000 点 (公民館図書室 5,400 点を含む。)
2 蔵書冊数	150,000 冊 ～200,000 冊	・15 万冊は、(注) ②による。 ・20 万冊は、(注) ③による。	101,000 冊 (公民館図書室 26,000 冊を含む。)
3 開架冊数	75,000 冊	開館時の蔵書数とする。	40,000 冊
4 延床面積	約 2,500 m ²	貸出資料数 37 万点に対応し、 (注) ③にも配慮する。	510 m ²
5 図書購入冊数 (年間)	5,000 冊	現状 (3,600 冊、620 万円) より、やや高い数値で算出した。	3,600 冊
6 図書購入費 (年間)	800 万円		620 万円
7 土地面積	約 6,000 m ²	(内訳) 建物 駐車場 緑化・構内通路等	———

(注) ① 高砂市民の 2 市 2 町 (高砂市、加古川市、稲美町、播磨町) における公共図書館利用実績 (平成 20 年度の個人貸出資料数) [33 万点 × 1.1 ≒ 37 万点]

② 蔵書冊数は [貸出資料数 (37 万点) ÷ 蔵書回転率 (2.5 回)]

※蔵書回転率とは、蔵書 1 冊について年間貸出された回数。

[蔵書回転率 = (年間の貸出資料数) ÷ (蔵書数)]

③ 蔵書冊数の目標値は 150,000 冊とするが、将来の需要増に柔軟な対応ができるよう書庫の収容面積を配慮します。

2 蔵書数等比較表

		新図書館基本構想 (平成 23 年度)	建設基本方針 (平成 12 年度)	教育文化施設 整備審議会答申 (平成 7 年 12 月 21 日)	
蔵書数 (目標)	蔵 書 数		150,000 冊 ～200,000 冊	360,000 冊	475,000 冊
	書庫(収容可能冊数)		75,000 冊 ～125,000 冊	240,000 冊	350,000 冊
	開架図書		75,000 冊	120,000 冊	125,000 冊
	内 訳	成人図書	58,000 冊	90,000 冊	80,000 冊
		児童図書	17,000 冊	20,000 冊	20,000 冊
		参考図書	成人・児童に含む	10,000 冊	10,000 冊
		郷土・行政資料	成人・児童に含む	参考図書に含む	5,000 冊
		青少年図書	成人・児童に含む	成人・児童に含む	10,000 冊
	新聞		10 紙	25 紙	20 紙
	雑誌		100 誌	300 誌	500 誌
A V 資料		—	5,500 点	10,000 点	
その他		録音資料・点訳資料	—	視覚障がい者用資料 2,000 点	
図 書 購 入 計 画	年間購入冊数		5,000 冊	—	20,000 冊
	目標蔵書冊数達成 までの期間		10 年間	—	20 年間

3 類似団体別市町村との図書館比較（平成21年度）

館名 (中央館又は本館)	設置自治体の人口 (平成22年3月31日現在)		設置自治体 の面積	延床面積 (中央館)	蔵書冊数 (中央館)	開架図書 (中央館)	個人登録者数 (中央館)	貸出冊数 (中央館)	職員数 (中央館)	2008年度決算額 資料費 (分館を含む)	
		設置自治体	(人)	(km ²)	(㎡)	(千冊)	(千冊)	(千人)	(千点)	(人)	(千円)
行田市立図書館	1	埼玉県行田市	86,335	67.37	2,081	233	165	44.3	601	21	31,820
秩父市立秩父図書館	2	埼玉県秩父市	68,842	577.69	3,823	273	144	40.6	277	18	26,939
東松山市立図書館	3	埼玉県東松山市	87,724	65.33	5,206	366	155	43.7	564	29	32,581
八潮市立八幡図書館	4	埼玉県八潮市	80,002	18.03	1,247	157	79	14.3	183	12	13,217
羽村市図書館	5	東京都羽村市	56,077	9.91	3,280	348	270	28.1	435	25	21,608
綾瀬市立図書館	6	神奈川県綾瀬市	81,486	22.28	1,173	226	62	38.6	418	16	17,174
燕市立図書館	7	新潟県燕市	83,539	110.94	1,523	111	42	19.5	95	8	19,000
射水市中央図書館	8	富山県射水市	94,374	109.18	2,346	146	81	39.1	260	9	18,244
加賀市立中央図書館	9	石川県加賀市	73,848	306.00	2,310	235	100	37.8	292	18	17,969
鯖江市図書館	10	福井県鯖江市	67,734	84.75	5,603	292	195	52.1	507	27	22,910
越前市中央図書館	11	福井県越前市	82,946	230.75	3,777	310	182	23.0	423	19	24,765
富士吉田市立図書館	12	山梨県富士吉田市	52,186	121.83	660	190	121	29.4	285	12	15,896
甲斐市立竜王図書館	13	山梨県甲斐市	73,073	71.94	2,612	239	162	39.9	399	18	46,972
市立岡谷図書館	14	長野県岡谷市	53,329	85.14	1,871	222	147	32.7	376	13	11,961
諏訪市図書館	15	長野県諏訪市	50,862	109.06	2,583	184	111	31.7	257	10	13,643
関市立図書館	16	岐阜県関市	91,488	472.84	2,232	269	173	32.9	500	16	19,459
羽島市立図書館	17	岐阜県羽島市	67,934	53.64	2,089	274	108	41.5	317	15	13,181
土岐市図書館	18	岐阜県土岐市	61,031	116.01	1,569	155	不明	25.9	265	7	11,451
可児市立図書館	19	岐阜県可児市	95,759	87.60	1,528	159	93	30.3	272	14	22,595
裾野市立鈴木図書館	20	静岡県裾野市	53,656	138.39	3,002	161	不明	31.4	211	9	14,087
津島市立図書館	21	愛知県津島市	65,643	25.08	5,900	253	127	38.2	494	18	14,164
大山市立図書館	22	愛知県大山市	73,961	74.97	4,962	227	159	67.6	509	22	15,526
大府市中央図書館	23	愛知県大府市	83,244	33.68	1,137	192	不明	35.5	567	25	21,038
知多市立中央図書館	24	愛知県知多市	84,725	45.43	3,229	306	165	67.8	631	21	22,680
知立市図書館	25	愛知県知立市	65,104	16.34	2,477	205	94	51.1	351	17	18,959
豊明市立図書館	26	愛知県豊明市	66,202	23.18	2,923	260	120	52.4	498	21	14,810
北名古屋市東図書館	27	愛知県北名古屋市	80,155	18.37	3,145	201	77	25.7	466	18	23,093
みよし市立中央図書館	28	愛知県みよし市	56,202	32.11	879	153	90	28.6	229	14	15,012
あま市美和図書館	29	愛知県あま市	86,451	27.59	754	99	64	36.5	219	8	4,990
名張市立図書館	30	三重県名張市	82,264	129.76	2,070	281	不明	34.4	593	19	17,322
守山市立図書館	31	滋賀県守山市	76,483	54.81	2,688	278	93	58.0	560	19	19,987
栗東市立図書館	32	滋賀県栗東市	63,509	52.75	2,343	249	不明	52.9	403	16	22,786
湖南市立甲西図書館	33	滋賀県湖南市	52,894	70.49	2,299	253	118	25.9	374	9	17,538
柏原市立柏原図書館	34	大阪府柏原市	73,349	25.39	1,387	138	128	57.3	202	11	12,369
赤穂市立図書館	35	兵庫県赤穂市	51,174	126.88	3,316	158	不明	27.9	347	11	13,542
たつの市立龍野図書館	36	兵庫県たつの市	81,159	210.93	1,160	139	88	6.9	150	7	9,617
玉野市立図書館	37	岡山県玉野市	65,845	103.63	567	173	83	22.1	232	10	9,013
下松市立図書館	38	山口県下松市	55,698	89.36	2,178	113	62	32.9	309	12	12,428
光市立図書館	39	山口県光市	54,305	91.94	1,308	172	65	6.8	286	11	13,779
山陽小野田市立中央図書館	40	山口県山陽小野田市	65,708	132.99	3,498	207	85	33.1	221	17	6,460
平 均					2,468	215	118	36	364	16	18,015
高砂市立図書館		兵庫県高砂市	95,485	34.40	510	101	40	2.6	67	6	7,376
※図書館は平成24年度開館予定		愛知県清須市	64,446	17.32							

※ 類似団体・・・財政分析比較表において各市町村の比較対象としている団体で、国勢調査をもとにした人口と産業構造（産業別就業人口の比率）によって、市町村を分類し、同じ分類となった全国の市町村。

4 高砂市新図書館構想策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、高砂市新図書館構想（以下「構想」という。）について、広く市民等から意見を反映した構想を策定するため、高砂市新図書館構想策定委員会（以下「委員会」という。）を組織し、その運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 構想の策定に関すること。
- (2) その他必要な事項に関すること。

(組織等)

第3条 委員会は、委員14人以内をもって組織する。

2 委員は、市長が委嘱する。

3 委員会に委員長を置き、委員長は委員の互選によるものとし、副委員長は、委員長が指名する。

4 委員長は、委員会を総理する。

5 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から構想策定の日までとする。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 委員会の会議は、必要に応じ委員長が招集する。

2 委員長は、委員会の議長となり議事を進行し、整理する。

(関係者の出席)

第6条 委員会が必要と認めるときは、委員会の会議に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会図書館において行う。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営等について必要な事項は委員会が定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成23年4月13日から施行する。
- 2 この要綱は、構想の策定をもって効力を失う。

5 高砂市新図書館構想策定委員会委員名簿

役 職	氏 名	所 属
委 員 長	廣 岡 徹	兵庫教育大学教授
副委員長	北 野 美智子	高砂市連合婦人会会長
委 員	豊 田 千代子	兵庫県立図書館教育事務推進専門員
委 員	横 井 時 成	高砂市連合自治会副会長
委 員	伊 藤 隆	高砂市老人クラブ連合会会長
委 員	塩 谷 右 京	高砂市連合 P T A 協議会理事
委 員	工 藤 和 美	高砂市文化財審議委員会委員
委 員	石 盛 明 子	図書館ボランティア代表
委 員	菱 田 克 己	高砂商工会議所常議員
委 員	梁 瀬 久美子	図書館利用者
委 員	寺 田 一 夫	高砂市心身障害者連絡協議会会長
委 員	河 野 静 代	高砂市立曾根幼稚園長
委 員	加 茂 朋 之	高砂市立中筋小学校長
委 員	中 橋 智	高砂市立鹿島中学校長

6 高砂市新図書館構想策定委員会の開催状況

開催日時	内 容
平成23年 6月16日（水）	第1回高砂市新図書館構想策定委員会 1 市長あいさつ 2 委員、事務局職員紹介 3 委員長、副委員長選出 4 議 題 (1) 新図書館構想（素案）について (2) 新図書館建設スケジュールについて 5 その他
平成23年 7月26日（火）	第2回高砂市新図書館構想策定委員会 1 教育長あいさつ 2 議 題 (1) 第1回策定委員会意見について (2) 要望資料（図書館ネットワーク図と対象別サービス）について (3) 新図書館構想（素案）について 3 その他
平成23年 8月24日（水）	第3回高砂市新図書館構想策定委員会 1 開 会 2 議 題 (1) 第2回策定委員会の意見について (2) 要望資料（新図書館配置のイメージ）について (3) 新図書館構想（素案）について (4) パブリックコメントについて 3 その他
平成23年 10月4日（火）～ 10月25日（火）	高砂市新図書館構想（案）へのパブリックコメントの実施
平成23年 11月16日（水）	第4回高砂市新図書館構想策定委員会 1 開 会 2 議 題 (1) 第1回から第3回の策定委員会の意見について (2) パブリックコメントの実施結果について (3) 策定委員会のまとめについて 3 その他 4 市長あいさつ

7 新図書館開館までのスケジュール (案)

建設場所：米田多目的広場

区分	平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度				
	4.5.6	7.8.9	10.11.12	1.2.3	4.5.6	7.8.9	10.11.12	1.2.3	4.5.6	7.8.9	10.11.12	1.2.3	4.5.6	7.8.9	10.11.12	1.2.3	4.5.6	7.8.9	10.11.12	1.2.3	4.5.6	7.8.9	10.11.12	1.2.3		
建設計画	基本構想・計画	基本構想策定																								
	委員会	新図書館構想策定委員会																								
	建築計画	庁内検討委員会																								
	道路整備	基本設計																								
図書館システム等	蔵書	図書電算化(緊急雇用)																								
	システム・備品	図書電算化(ふさと雇用)																								
		条例等	図書電算化																							
		その他	図書電算化																							
現図書館	図書電算化																									